

人と人、地域と人を結ぶ情報誌

5

2022.5.10
vol.218

み よ し
三 次
mi yo shi

主な話題

「ルビー・リーグ」が開催されています! ③

旧三次市の水道料金が変わります ④・⑤





参議院議員通常選挙のお知らせ

7月の任期満了に伴い参議院議員通常選挙が執行されます。

詳しくは、広報みよし6月号などでお知らせします。

郵便などによる不在者投票

身体障害者手帳などをお持ちの方で、次の表に該当される方は、郵便などによる不在者投票ができます。この場合、事前に選挙管理委員会事務局で手続きをして証明書の交付を受けてください。

※申請は随時受け付けています。

	区 分	等 級
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能	1級または2級
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸	1級または3級
	免疫、肝臓	1級～3級
戦傷病者手帳	両下肢、体幹	特別項症～第2項症
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓	特別項症～第3項症
介護保険の被保険者証		要介護状態区分
		要介護5

また、郵便などによる不在者投票をすることができる方のうち、次に該当される方は、代理人が本人に代わって投票用紙へ記載する代理記載制度の申請ができます。

	区 分	等 級
身体障害者手帳	上肢または視覚	1級
戦傷病者手帳	上肢または視覚	特別項症～第2項症

特例郵便等投票について

新型コロナウイルス感染症のため自宅などで療養をしている方で、一定の要件に該当する方は「特例郵便等投票」ができます。

特例郵便等投票の対象となる方で、特例郵便等投票を希望する方は、投票しようとする選挙の選挙期日(投票日当日)の4日前までに(必着)、投票用紙の請求が必要です。

濃厚接触者の方の投票について

濃厚接触者の方は、特例郵便等投票の対象ではありません。投票のために外出することは「不要不急の外出」には当たらず、投票所等において投票していただく差し支えありません。

ただし、せっけんでの手洗いやアルコール消毒、マスクを着用していただくなど、感染拡大防止対策にご協力をお願いします。

詳しくは、市ホームページなどでご確認ください。

保護者の皆さんへ 子どもと一緒に選挙に行こう！

選挙人に同伴する18歳未満の子どもは、一緒に投票所に入ることができます。投票している姿を子どもに見せ、家庭で選挙や投票について話題にすることは、未来を担う子どもたちが政治に関心を持つきっかけになります。

ぜひ、子どもと一緒に投票に行きましょう。

※選挙人の代わりに投票用紙を記入・投函することはできません。

※記載台で投票用紙に記載する際には、お子さんに後ろで静かに待っていてもらうなどご協力をお願いします。

☎ 選挙管理委員会事務局 ☎0824-62-6195 ☎0824-62-6289

もくじ

Contents

2	お知らせ ZOOM UP	12	子育て通信	31	図書館ニュース・統計ほか
8	まちの話題	15	お知らせ広場	32	アンジュヴィオレ広島
8	市長コラム 新しい三次	24	イベント掲示板		
9	グリーンライフ	28	相談コーナー		
10	健康通信	30	スポーツ&イベント		



女子硬式野球中四国リーグ戦 「ルビー・リーグ」が開催されています！

ルビー・リーグ

令和4年4月から、中四国地方にある女子硬式野球14チームによるリーグ戦「ルビー・リーグ」が開催されています。三次市での開催日程は表のとおりです。

問 地域振興課スポーツ振興係
☎0824-62-6553
FAX0824-62-6235

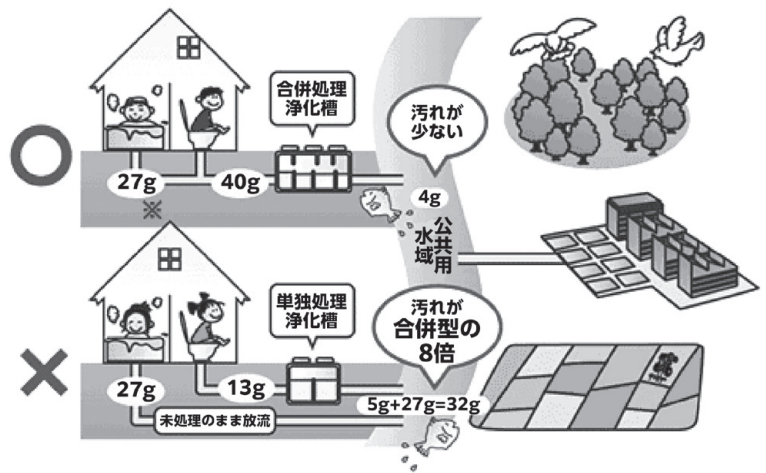
とき	出場チーム	ところ
6月25日(土)	広陵 VS 学芸館	三次きんさいスタジアム
	IPU VS サンプレイズ	
	IPU VS 室戸	
6月26日(日)	IPU VS 備前	カーター記念球場
	高知中央 VS IPU	
	佐伯 VS 室戸	三次きんさいスタジアム
	広陵 VS 山陽	

単独浄化槽を使用している方へ 合併浄化槽への転換のお願い

台所やトイレなどから流す生活排水は、下水道や合併浄化槽などの汚水処理施設できれいな水に処理された後、河川などに放流されます。しかし、単独浄化槽は台所や風呂、洗濯などの生活雑排水を処理できないため、河川などの水質悪化や不快感においの原因となります。

環境にやさしい合併処理浄化槽へ転換し、身近な水をきれいにしましょう！

また、下水道供用済み区域にお住まいの方は、下水道への接続をお願いします。



※BODの量:水中の有機物が微生物の働きで分解されるときに消費される酵素の量で、有機性の汚れが少なければこの数値が小さくなります。

出典:環境省発行小冊子「浄化槽を使って、身近な水をきれいにしましょう！」より

浄化槽設置補助金をご利用ください！

合併浄化槽は、微生物の働きなどを利用して汚水を浄化し、きれいな水にして放流するための施設で、各家庭の敷地内に設けられている最も身近な汚水処理施設です。

補助対象区域で居住される住宅に合併浄化槽を設置する場合、その経費の一部を補助します。

補助対象 単独浄化槽および汲み取り便槽からの転換、新築住宅、合併浄化槽の再設置

補助対象区域 公共下水道、特定環境保全公共下水道および農業集落排水の認可区域以外の区域

補助限度額 5人槽 46万9,000円 7人槽 64万5,000円 10人槽以上 86万4,000円

※合併浄化槽の再設置については、補助限度額が異なります。詳しくはお問い合わせください。

※工事は、浄化槽設備士資格を有する業者に依頼してください。

※申請手続きなどの詳細については、お問い合わせください。

問 下水道課管理係 ☎0824-62-6151 FAX0824-62-6356

旧三次市(家事用・営業用)の 水道料金が変わります

※君田町・布野町・作木町・吉舎町・三良坂町・三和町・甲奴町は変わりません。

三次市の水道料金は、現在、使用地域により異なっています。これは、平成16年度の市町村合併と平成29年度に簡易水道事業(旧町村)を水道事業(旧三次市)に統合したことが影響しています。

平成29年度の事業統合時に旧町村の料金に統一することが決定していましたが、旧三次市(家事用・営業用)の料金の急激な値上げを避けるため、現在の料金は経過措置が適用されていました。

このたび、持続可能な水道事業運営をするために令和4年度と令和5年度で料金改定を行います。

これからも水道水を安心してご使用いただけるように引き続き事業の効率化に努めてまいりますので、料金改定にご理解とご協力をお願いします。



料金改定の時期と対象

2年かけて
改定します

令和4年度
【1年目】

令和4年12月請求分(10月使用分)から
対象:旧三次市(家事用・営業用)

令和5年度
【2年目】

令和5年12月請求分(10月使用分)から
対象:旧三次市(家事用)

※水道料金の請求は、使用月の2か月後です。このため、10月使用分は12月に請求します。



旧三次市の水道料金表の抜粋(消費税抜き)

時期	区分	基本料金		超過料金(1㎡あたり)	
現在 (令和4年9月使用分まで)	家事用	8㎡まで	1,215円	9㎡から	171円
	営業用	10㎡まで	2,000円	11㎡から	200円

【1年目】



令和4年度 (10月使用分から)	家事用	8㎡まで	<u>1,550円</u>	9㎡から	<u>180円</u>
	営業用	10㎡まで	2,000円	11㎡から	<u>220円</u>

※営業用は令和4年10月使用分から市内同一の料金になります。

【2年目】



令和5年度 (10月使用分から)	家事用	<u>10㎡まで</u>	<u>2,000円</u>	<u>11㎡から</u>	<u>220円</u>
	営業用の料金は、令和5年度は変更ありません。				

※家事用は令和5年10月使用分から市内同一の料金になります。



メーター使用料(消費税抜き)

水道料金にはメーター使用料が含まれていますが、今回の改定でメーター使用料は変わりません。

口径	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm
金額	80円	110円	150円	230円	320円	450円



メーター

【計算例】旧三次市の改定時期別 月額水道料金(消費税込み)

【家事用の月額料金】メーター口径13mm、消費税10%で計算しています。

使用水量	現在の料金(月額)	R4.12月請求分から	R5.12月請求分から
20m ³ の場合	3,681円	(※1)4,169円(+488円)	(※2)4,708円(+539円)

(※1) 基本料金 = 【8m³まで】1,550円

超過料金 = 【9m³から】12m³(20m³ - 8m³) × 180円/m³ = 2,160円

使用水量部分 1,550円(基本料金) + 2,160円(超過料金) = 3,710円 + 消費税 = 4,081円(A)

メーター使用料 = 80円 + 消費税 = 88円(B)

【水道料金】(A) + (B) = 4,169円

(※2) 基本料金 = 【10m³まで】2,000円

超過料金 = 【11m³から】10m³(20m³ - 10m³) × 220円/m³ = 2,200円

使用水量部分 2,000円(基本料金) + 2,200円(超過料金) = 4,200円 + 消費税 = 4,620円(C)

メーター使用料 = 80円 + 消費税 = 88円(D)

【水道料金】(C) + (D) = 4,708円

【営業用の月額料金】メーター口径20mm、消費税10%で計算しています。

使用水量	現在の料金(月額)	R4.12月請求分から
20m ³ の場合	4,521円	(※3)4,741円(+220円)

(※3) 基本料金 = 【10m³まで】2,000円

超過料金 = 【11m³から】10m³(20m³ - 10m³) × 220円/m³ = 2,200円

使用水量部分 2,000円(基本料金) + 2,200円(超過料金) = 4,200円 + 消費税 = 4,620円(E)

メーター使用料 = 110円 + 消費税 = 121円(F)

【水道料金】(E) + (F) = 4,741円

令和4年度 三次市大規模洪水想定訓練を実施します ～47災害から半世紀・次の災害に備えるために～

と き 6月3日(金) 8時45分～12時
と ころ 市役所本庁・各支所および市内の排水機場など

今年7月で昭和47年豪雨災害から50年の節目を迎えます。昭和47年豪雨災害では、堤防の越水・破堤により市の中心部が冠水するなど、本市では甚大な被害が生じました。その後は、ダムの整備や河川改修、排水機場などのインフラ整備が進められ、堤防の越水・破堤などの大きな被害は発生していませんが、近年は、平成30年7月の西日本豪雨災害をはじめとした大雨による災害が頻発しており、洪水のリスクは高まってきています。



昭和47年7月災害時の三次市内の様子

このため、大規模な洪水を想定し、これに対処するための訓練を国や県などの関係機関と連携して実施します。

市民や事業者の皆さんも、この機会に、それぞれのご家庭や職場で「もしも洪水が起きたら」、「もしも裏山が崩れたら」と想定して、避難方法などの再点検をお願いします。

当日は、音声告知放送やサイレン、防災メール、市公式SNSなどにより訓練実施をお知らせします。

6月12日(日)には、灰塚ダム 才の峠広場で、三次市消防団および三次消防署の合同による排水ポンプ車および可搬型排水ポンプの操作訓練や、堤防・崩壊地の応急保護のための水防工法やシート張り工法などの実践訓練を実施し、災害に備えていきます。

☎ 危機管理課危機管理係 ☎0824-62-6116 ☎0824-62-2951

江の川上流域の特定都市河川指定に向けた手続きを行っています

江の川上流域では、近年、平成30年7月豪雨などにより大きな浸水被害が発生しており、今後も、水災害の更なる頻発化・激甚化が予測されています。このため、水災害に強い地域づくりをめざして、流域治水を本格的に実践するための新たな法的枠組である「特定都市河川」への指定に向けた検討を進めています。

特定都市河川に指定されることにより、河川整備を加速するとともに、実効性のある対策を講じていくことが可能となります。



出典：国土交通省

特定都市河川に指定されると、流域内で行う次の行為に対して
広島県等の許可(貯留・浸透対策施設の設置)が必要になります。

対象となる行為(雨水浸透阻害行為)の例



- 図に示す行為面積が**1,000㎡以上**の場合、許可(対策)が必要になります。
- 田畑や原野を、**宅地や舗装、資材置場、駐車場にする場合**や、造成済みの土地などでも、利用方法の変更により対象となる場合があります。

☎ 土木課管理係 ☎0824-62-6305 ☎0824-62-6166

第2次三次市教育ビジョン

みよし結芽人^{ゆめびと}～幸輝心^{こうきしん}～ を策定しました

三次市を取り巻く急激な変化や、今後さらに予測される人口減少・少子高齢化、高度情報化等にしなやかに対応し、「持続可能な三次」をめざし、今の子どもたちが社会の中心を担う年代を見通したひとつづくりを進めていくため、第2次三次市教育ビジョンを策定しました。

「みよし結芽人^{ゆめびと}～幸輝心^{こうきしん}～」をスローガンに、次の3つの基本目標をあげて政策を進めていきます。

- ① 子どもが高い志をもち、夢や目標の実現に挑戦するために必要な力の育成
- ② 子どもが安心して過ごし、次代を担う自覚が育つ「地域とともにある学校」づくり
- ③ 生涯にわたって市民一人ひとりの可能性とチャンスを最大限高める環境づくり

スローガン「みよし結芽人^{ゆめびと}～幸輝心^{こうきしん}～」

「みよし結芽人^{ゆめびと}」は、将来を見据えて、自分自身が芽のように伸び、自分の夢や思いを結び、達成させ、三次市の新たな魅力や課題へ主体的に関わっていく人材を意味しています。また、「幸輝心^{こうきしん}」は、一人ひとりの市民が学び続けるための「好奇心」を持ちつつ、幸せに向かって成長し続けるという意味があります。

第2次三次市教育ビジョンは、市ホームページに掲載していますのでご覧ください。

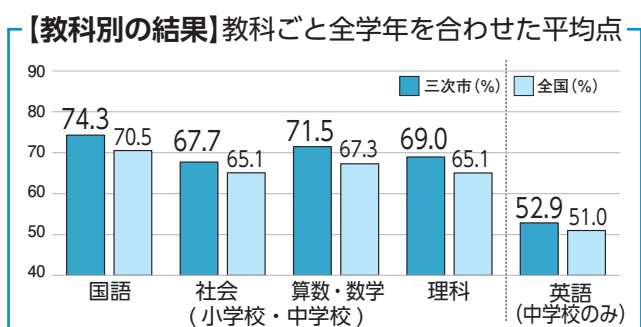
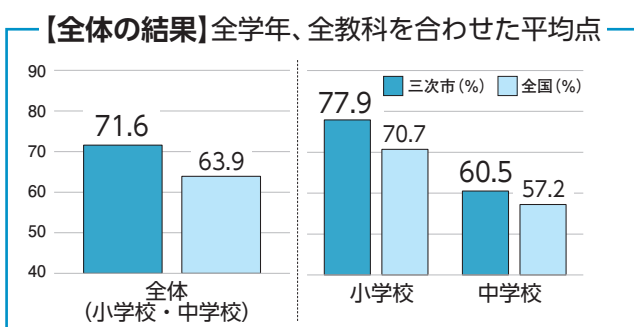
問 文化と学びの課教育総務係 ☎0824-62-6182 ☎0824-62-6288

令和3年度三次市学力到達度検査の結果

三次市では、本年1月に、市内小学校1年生から中学校2年生の児童生徒を対象に「学力到達度検査」を行いました。

この検査の目的は、児童生徒一人ひとりに「基礎・基本の力」と「活用する力^{*}」が定着しているかを把握し、授業改善を図り、より分かりやすい授業づくりを進めていくものです。

(※活用する力とは、「基礎・基本の力」をもとに、学習した内容を組み合わせて未知の課題を解決していく力)



- ◆小学校と中学校をあわせた全体の正答率は71.6%で、全国平均を7.7ポイント上回りました。
- ◆小学校、中学校共に全国平均を上回っており、学力はおおむね定着しています。
- ◆教科別にみると、すべての教科で全国平均を上回る学力がついています。
- ◆問題の内容別にみると、**活用する力**に関する問題において、「資料をもとに考察し、表現する問題」、「複数の資料に着目して考察する問題」、「教科の用語を使って説明する問題」など、**資料を読み取る問題**や**表現する問題**に課題が見られました。これらの課題を改善する取り組みについては、今後順次紹介していきます。

問 学校教育課教育指導係 ☎0824-62-6187 ☎0824-62-6288

新たに3品を「みよしブランド」に認定



みよしブランド認定審査会の審査を経て、新たに3品を「みよしブランド」に認定しました。現在、認定品は全部で29品です。

認定品は市を代表する産品として情報発信し、市の認知度向上や消費拡大による地域産業の活性化につなげていきます。

認定品 (順不同)



おなかにやさしい牛乳
あせひら乳業株式会社



純米吟醸酒ぶりん・霧里ぶりん赤/白
・吉報堂ぶりん(プレーン)
パルルールコーポレーション有限公司



ネギ油
AgreLoreLab.
藤谷祐司さん

問 農政課農林振興係
☎0824-62-6164 FAX0824-64-0172

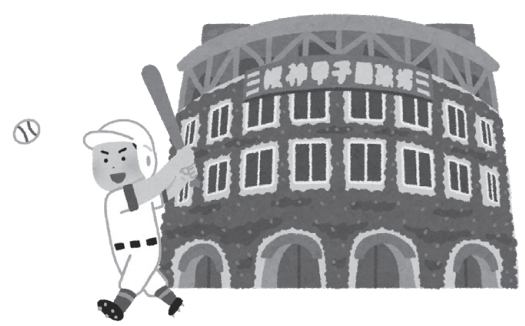


全国大会出場 おめでとうございます

(敬称略)

名前(所属など)	大会名(開催日/開催地)
新開健音 (広島新庄高校3年生) ※十日市中学校出身	第103回全国高等学校野球選手権大会 (令和3年8月10日~29日/兵庫県)

※学校・学年は大会出場時点
※地域振興課スポーツ振興係では、世界・全国大会へ出場される方の情報をお待ちしています。
☎0824-62-6553 FAX0824-62-6235
✉sports@city.miyoshi.hiroshima.jp



市長コラム 新しい三次 みんなにやさしいデジタルの推進

総務省が毎年実施している調査によると、情報通信機器の世帯保有率は、携帯電話やスマートフォンなどのモバイル端末では9割を超えています。その中でも、特に、スマートフォンの普及が進んでおり、8割以上の世帯で保有されています。一方で普及率が高まるにつれ、デジタル格差も生じてきています。

地域社会のデジタル化に伴い、スマートフォンへの移行が全世代で進みつつある中、「誰一人取り残さない」という方針のもと、デジタル格差を解消していきます。また、3Gサービスの終了に伴い、近い将来、ガラケーが利用できなくなることへの対応も必要になってきます。

そこで、本市では、市民の皆さんの身近な暮らしをより便利で豊かにし、「みんなにやさしいデジタル」をめざし、高齢



高齢者スマホ教室の様子

者向けの「スマホ教室」を継続するとともに、市民窓口にも、スマートフォンに関する相談窓口の設置を進めています。

2年前からソフトバンク株式会社と連携協定を結び、様々な場面でDXの推進やデジタルを取り入れています。それらを活用して、コロナで顕在化した社会課題を克服しながら、豊かで便利な地域社会をめざしていきます。





令和4年度三次市地域おこし協力隊を委嘱しました！



地域おこし協力隊とは？

都市部から地方へ移住をし、農林業に従事したり、地域の情報発信、特産品の開発や加工・販売など地域活動を行いながらその地域への定住・定着を図る制度です。

三次市では、昨年度から活動をしている協力隊員2人に加え、今年度から新たに2人、あわせて4人の方を「地域おこし協力隊」として委嘱しました。

4人はそれぞれ、三次市での新規就農を目標に農業研修を受けられます。今回は、新たに委嘱を受けた2人をご紹介します。

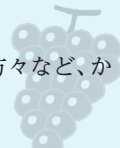


木村 恵太郎 さん (研修品目:ブドウ)

広島市から妻と息子2人の家族4人で河内地区へ移住しました。引越の際にはご近所の方々など、かわる皆さんが温かく迎えてくださり、三次のあたたかな風土に心から感謝しています。

趣味は音楽で、ギターを弾いたり、CM用の楽曲を作ったりしています。

三次の皆さんと楽しい時間を共有して、しっかりとぶどう作りを学ばせていただき、将来は三次市で美味しいブドウ作りができるよう精進します。どうぞよろしくお願いいたします。

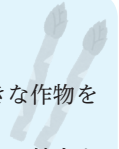


藤井 健 さん (研修品目:アスパラガス)

出身は神奈川県でバレーボールをして育ちました。

アスパラを作りたいと思った一番の理由は、アスパラが好きだからです。農業をやるなら好きな作物を作りたいと思いましたし、楽しみながらできると思いました。

2年間という短い研修期間ですが、学べることを最大限学び、三次市の特産品であるアスパラの魅力を、私がバレーボールの指導を行っている子ども達に伝えていき、自分も作りたいと思ってもらえるような美味しいアスパラを作っていけるよう努力していきます。そして、三次市のアスパラを作る人口が増えていくことに貢献していきたいです。よろしくお願いいたします。



自然にやさしい
環境づくり

家庭で不要になった パソコン・小型家電の宅配便回収 ～パソコンを含む段ボール1箱分が無料～

小型家電リサイクル法の認定事業者であるリネットジャパンリサイクル株式会社、家庭で不要になったパソコンの宅配便による無料回収を行っていますのでご利用ください。

※市は環境省の認定事業者であるリネットジャパンリサイクル(株)と協定を締結し、パソコンなど小型家電の回収を推進しています。

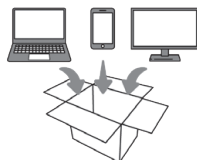
【申込手順】

①リネットジャパンリサイクル(株)ホームページから回収を申し込む

※インターネットが使用できない方はお問い合わせ窓口へご相談ください



②パソコンなどを段ボール箱(3辺合計が140cm、20kg以内)に詰める



③宅配業者が希望の日時に回収



◆データを消去してください。

◆パソコン以外の小型家電、パソコンのプリンタなど周辺機器も一緒に回収可能です。

◆パソコンを含む段ボール1箱分の回収料金が無料です。※2箱目以降とパソコン以外は1箱1,500円(税別)

お問い合わせ窓口 ☎0570-085-800 (10時から17時)

※パソコンメーカーによる回収もあります。回収方法、料金等の詳細は直接、各メーカーに確認してください。

問 環境政策課業務管理係 ☎0824-66-3449 ☎0824-66-3168



「ゆげんき」でYou GENKI!

ゆげんき6月のイベント

親子水泳教室 キッズクラス

と き 6月5日、12日、19日(日)
10時30分～11時30分

講 師 毛木瑞穂先生

対 象 4歳～6歳以下(園児)のお子さんと保護者

定 員 各10組(要予約)

参加費 無料 ※施設使用料は別途必要です

持ち物 水着・水泳キャップ



ママカフェ

CDとビー玉でコマを作ろう!

～好きな絵を描いてクルクル回して遊ぼう～

と き 6月26日(日) 10時30分～12時

対 象 小学校低学年までのお子様とママ

定 員 10組(要予約)

参加費 無料

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、館内はマスク等の着用をお願いします。

その他運動教室も実施しています。詳しくはホームページをご覧ください。

※新型コロナウイルス感染症の状況によっては中止する場合があります。

ゆげんき
ホームページ

問 甲奴健康づくりセンターゆげんき ☎0847-67-5019 ☎0847-67-2019

こころが疲れていませんか？

やる気が出ない、身体がだるくて疲れが取れない、眠れない、アルコール問題で悩んでいるなど…

また、人付き合いが苦手で外出が難しい、自分の部屋にとじこもって家族とも話をしないなど、お困りのことはありませんか。

一人で悩まず、ご相談ください。

●こころの健康相談のお知らせ

と き 6月10日(金) 13時30分～15時

内 容 精神科医師による面接相談(要予約) ※面接は予約制ですので事前にお申し込みください。

問 健康推進課健康推進係 ☎0824-62-6257 ☎0824-62-6382

健康相談などのお知らせ(広島県北部保健所)

相 談	心の健康相談	エイズ/梅毒検査・相談
と き	5月17日(火) 受付時間 13時～14時30分	5月26日(木) 受付時間 9時～11時
と ころ	広島県北部保健所(広島県三次庁舎第3庁舎)三次市十日市東四丁目6番1号	
そ の 他	【対象】ストレス・うつ病など心の健康について不安のある方およびその家族など 【スタッフ】精神科医師・保健師	検査は無料・匿名で受けられます。 結果はその日にお知らせできます。 相談は随時実施しています。
申し込み・ 問い合わせ先	電話でご予約ください。秘密は厳守します。 広島県北部保健所 保健課保健対策係 ☎0824-63-5185	

みんなの
介護保険

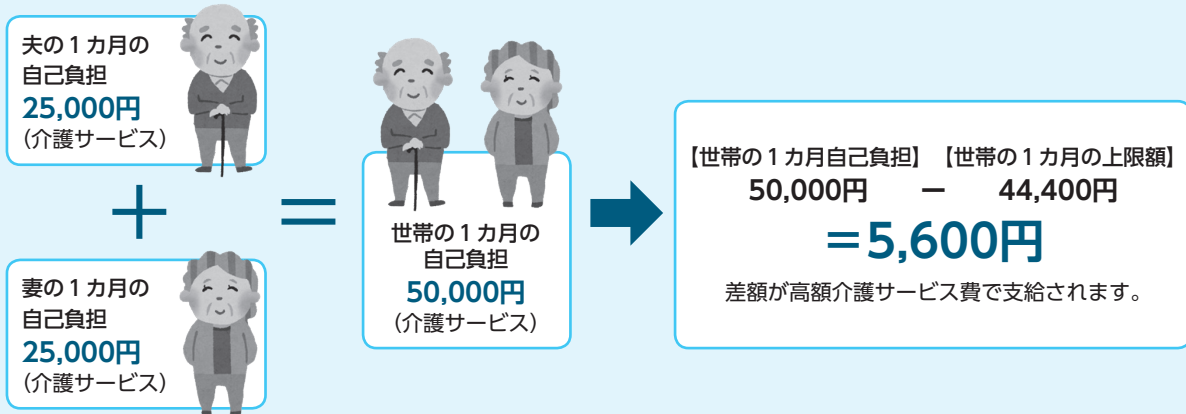
「高額介護(予防)サービス費」について

高額介護(予防)サービス費とは

介護サービスを利用する場合にお支払いいただく利用者負担額には、月々の負担の上限額が設定されています。1カ月に支払った利用者負担額の合計が上限額を超えたときは、超えた額が高額介護(予防)サービス費として後から支給されます。

利用者負担段階区分	世帯の上限額(月額)
①課税所得約690万円(年収約1,160万円)以上	140,100円(世帯)
②課税所得約380万円(年収約770万円)以上～約690万円(年収約1,160万円)未満	93,000円(世帯)
③課税所得約145万円(年収約383万円)以上～約380万円(年収約770万円)未満	44,400円(世帯)
④上記以外の住民税課税世帯の方	44,400円(世帯)
⑤市民税非課税世帯 利用者負担を24,600円への減額により生活保護受給者とならない方	24,600円(世帯)
・合計所得金額および課税年金収入額の合計が80万円以下の場合 ・老齢福祉年金の受給者	24,600円(世帯)
	15,000円(個人)
⑥生活保護の受給者	15,000円(個人)
⑦利用者負担を15,000円への減額により、生活保護の受給者とならない場合	

【例】③に該当するご夫婦で介護サービスを利用されている場合



申請について

- 自己負担額が上限額を超えた月があった方に、市から介護保険高額介護(予防)サービス費支給申請書を送付します。支給申請書に記入・捺印のうえ、高齢者福祉課介護保険係に申請してください。
- 申請した翌月末日に高額介護(予防)サービス費をご指定の銀行口座に振り込みます。

※1 振込時期は申請される時期によって、前後する可能性があります。

※2 一度申請をした方は再度申請する必要はありませんが、振込口座の変更をご希望の場合や対象者がお亡くなりになられた場合など、別途手続きが必要な場合があります。

問 高齢者福祉課介護保険係 ☎0824-62-6387 ☎0824-62-6285



～ひとり親家庭などの自立を応援します～

令和4年度ひとり親家庭等入学支度金支給事業**対象** 次のすべてに該当する方

- ①高等学校等に入学する年の4月1日に三次市に住所がある、ひとり親家庭などの父または母もしくは養育者
- ②令和2年中の所得が、児童扶養手当法の支給基準を満たす方
- ③市税など滞納がない方
- ④生活保護を受けていない方

支給額 高等学校等に入学する子ども1人につき3万円**申請期限** 6月30日(木)まで**令和4年度ひとり親家庭等住居確保支援事業**

	対象	補助額
移転費用など補助	ひとり親になった前6か月以内の移転費用(礼金、仲介手数料、不動産手数料、家賃債務保証料、引っ越し業者への費用)	移転費用の2分の1(上限10万円)
家賃補助 ※公営住宅は除く	ひとり親になってから1年以内	家賃月額から住宅手当などを差し引いた額の2分の1(上限1万円)

【注】 4月以降継続して家賃補助を受けるには、新たに申請が必要です。

※新たにひとり親家庭などとなった方は、随時申請を受け付けます。

※児童扶養手当支給水準の所得の方が対象です。

母子家庭等高等職業訓練促進費等事業 **要事前相談**

母子家庭の母または父子家庭の父が、資格を取得するため養成機関で1年以上修業する場合に、高等職業訓練促進給付金・高等職業訓練修了支援給付金を支給します。

対象資格 看護師、准看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、調理師など**支給期間** 修業する期間の全期間(上限3年)

※4年以上の課程が必要な資格については上限4年

※修了支援給付金は養成機関修了後1回のみ支給

支給額 訓練促進給付金 月額13万円(市民税課税世帯は月額9万1,500円)

※終了までの期間の最後12ヵ月は14万円または11万500円

修了支援給付金 5万円(市民税課税世帯は2万5,000円)

母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業 **要事前相談**

母子家庭の母または父子家庭の父が、就労に必要な技能や資格を取得するための教育訓練講座の受講費用の一部を支給します。

対象講座 情報処理・コンピュータ、医療・保健衛生、社会福祉、教育など13分野の講座**支給額** 対象講座の受講料の60%に相当する額(上限20万円、下限1万2千円)**ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業** **要事前相談**

ひとり親家庭の親および子が高等学校卒業程度認定試験の合格をめざす場合に、民間事業者などが実施する対策講座の受講費用の一部を支給します。

※各事業の詳細についてはお問い合わせください。

申・問 子育て支援課育児支援係 ☎0824-62-6148 ☎0824-62-6300



ひとり親家庭の学習支援受講者を募集 無料

大学生や教員経験者の皆さんが、わかりやすく勉強を教えてください。
みんなで楽しく勉強しましょう。

と き 5月22日(日)、6月12日(日)、7月3日(日)・23日(土)・24日(日)、30日(土)・31日(日)
8月7日(日)・20日(土)・21日(日)、9月11日(日)、10月2日(日)、11月6日(日)
12月24日(土)・25日(日)、令和5年1月15日(日)、2月5日(日)、3月5日(日)

※時間は毎回9時～11時

と ころ 三次市生涯学習センター2階 第1講座室
吉舎保健センター保健指導室 ※2カ所同日開催

対 象 母子家庭、父子家庭の小学校1年生～中学校3年生

定 員 三次市生涯学習センター 12人程度 吉舎保健センター 6人程度

科 目 国語・算数(数学)・理科・社会・英語・宿題

募集期限 5月10日(火)～17日(火) ※定員に達しない場合は、随時、追加募集します。

申込方法 保護者氏名、住所、電話番号、お子さんの名前、学年、年齢、交通手段等を記入して、郵送、FAX、メールのいずれかでお申し込みください。



LINE公式アカウント

申・問 (一財)広島県ひとり親家庭等福祉連合会

〒730-0016 広島市中区幟町3-57 中特会館2階

☎082-227-2370 FAX082-227-2371 ✉hiro-kenboren@kih.biglobe.ne.jp

行事のお知らせ

相 談	と き	と ころ	対 象	内容など	問い合わせ・申し込み先
離乳食講座	5月31日(火) 13時30分～ 14時30分	三次市生涯 学習センター 3階調理実習室	5カ月頃～18カ 月頃までの乳 児を子育て中 の保護者	離乳食についてデモンストレーションや 体験から、お子さんに食べやすい食形 態を知る講座です。 ・新型コロナウイルス感染症の感染状況 によって、中止になることがあります。 感染対策として、試食・託児はありませ ん。抱っこひもや、スリング、マスクな どをご持参ください。 ・申込期限 5月27日(金)	健康推進課健康推進係 ☎0824-62-6257 FAX0824-62-6382 ✉kenko@city.miyoshi. hiroshima.jp
オンライン 子ども食事相談	6月10日(金) 30分程度 Zoomまたは電子母子手帳で実 施しますのでWi-Fi環境があるこ とをお勧めします。		5カ月頃～3歳 頃までの乳児 を子育て中の 保護者	離乳食・幼児食についての悩みや質問、 相談したい方。オンラインで自宅から気 軽にお話してみませんか。 ・申込期限 6月8日(水)	

サングリーン 1F (サン薬局さん隣) へ移転しました

洋服のサイズ直しを始め、ボタン付けから、
かけつぎ、婦人服のオーダーメイドまで！
洋服のことなら何でもご相談ください。
お見積りは無料です。

お洋服のリフォームは 広告



サングリーン 1F いとあそび三次店 ☎0824-53-1933
営業時間 9:30～19:00 定休日 毎週日曜日

※内容に関する責任は、広告主に帰属します。



令和4年度放課後児童クラブ 夏休みの入会申込を受け付けます

希望する方は、文化と学びの課(本庁本館5階)または各支所にある申込書に必要事項を記入し、関係書類を添えて提出してください。

申込場所 文化と学びの課または各支所

申込期限 5月31日(火)まで ※土日祝日を除く 8時30分～17時15分

※必ず期限内にお申し込みください。期限を過ぎて提出された方は、入会の決定が遅れますのでご注意ください。

※申込多数の場合は、1年生～3年生までの児童が優先となります。

※入会審査時点で、すでに入所定員を満たしている児童クラブについてはお断りする場合がありますのでご了承ください。

放課後児童クラブとは…

保護者が就労などで昼間家庭にいない小学生を対象に、放課後や土曜日、春・夏・冬休みなどの学校休業日に家庭に代わる生活の拠点として遊びを中心とした活動を行い、安全で心身ともに健全に育つための支援を行う場です。

市窓口に応じ込みが必要な放課後児童クラブ一覧

小学校区	運営主体	名称	開設場所
*三次	三次市	三次小学校第1放課後児童クラブ	三次小学校内
		三次小学校第2放課後児童クラブ	
*十日市		十日市第1放課後児童クラブ	十日市こども集会所
		十日市第2放課後児童クラブ	
		十日市第3放課後児童クラブ	
		十日市第4放課後児童クラブ	
*八次		八次第1放課後児童クラブ	八次児童館
		八次第2放課後児童クラブ	八次集会所内
		八次第3放課後児童クラブ	八次小学校内
		八次第4放課後児童クラブ	八次児童館
		八次第5放課後児童クラブ	八次小学校内
		八次ふれあい放課後児童クラブ	八次小学校内
神杉		神杉放課後児童クラブ	神杉こども集会所
*酒河		酒河第1放課後児童クラブ	旧酒屋保育所内
		酒河第2放課後児童クラブ	
和田		和田放課後児童クラブ	旧JA和田出張所内
吉舎	吉舎放課後児童クラブ	よっしゃ吉舎内	
三良坂	三良坂放課後児童クラブ	三良坂農村ふるさとセンター内	
三和	三和小学校放課後児童クラブ	三和小学校内	
甲奴	甲奴放課後児童クラブ	甲奴こども集会所	

※三次、十日市、八次、酒河小学校区の児童クラブは、希望クラブを選択することができません

問 文化と学びの課教育総務係 ☎0824-62-6182 ☎0824-62-6288

広告

独身のお子様の結婚相談承ります

独身のお子様を結婚に導くための相談会開催中

お子様の結婚に関するお悩み、
プロの仲人がお答えします。

まずはお気軽に仲人にご相談下さい

☎082-568-0888

結婚相談所 ムスベル

※内容に関する責任は、広告主に帰属します。

広告

広島みどり信用金庫

令和5年度 職員募集

応募資格: 大学、短期大学、専門・専修学校、高校を令和5年3月卒業見込の方および令和3年3月以降に大学を卒業された方

■採用についてのお問い合わせ先
 広島みどり信用金庫 総務部 人事課
 〒727-0013 広島県庄原市西本町三丁目1番8号
 ☎0824-72-5588
 ☎0120-301-865 (携帯電話からもOK)

マイナビからも
エントリーできます! /

※エントリー表は当金庫HPより取得できます。
<https://www.shinkin.co.jp/midori/>

Check!

※内容に関する責任は、広告主に帰属します。

お知らせ広場
Information Park

医療・保険 募集 補助・支援
スポーツ 講習・講座 その他

ひろしまの森づくり事業の提案を募集

対象事業 里山の保全や整備活動、森の役割や大切さを学ぶ活動、森林体験活動など
事業主体 町内会、NPO法人、ボランティア団体、学校・PTAなど
応募方法 事業内容、目的、必要な経費などを記載した提案書を提出

※みよしの森づくり協議会において審査・決定します。
提出期限 7月31日(日)まで
※提案書は、市ホームページからダウンロードできます。

応募・問 農政課農林振興係
☎0824-6216163
FAX0824-6410172
第49回みよし市民祭 作品募集

「俳句・短歌大会」応募資格 三次市文化連盟会員、三次市に在住または通勤・通学する方(高校生以上)
応募作品数 俳句・雑詠1人2句ま

で、短歌・自由詠1人2首まで
※文化連盟会員は3句・3首まで応募可。出品後の訂正は不可。
※応募作品は、自作・未発表のものに限り(ペンネーム可)。
出句・出詠料 1000円(出品時に納入)※高校生は無料
応募期限 5月27日(金)必着

※開催要項は、三次市民ホール、市役所本庁各支所にあります。
※相互選の作品集を送付しますので、94円切手を貼付した封筒(長形3号12cm×23.5cm)を出品時に提出してください。
※新型コロナウイルス感染症の状況により施設が利用できない場合、大会は中止しますが作品の選考・表彰は行います。

「美術展」応募資格 三次市文化連盟会員、三次市に在住もしくは通勤・通学する方(高校生以上)
出品規定 1人2点まで
「絵画の部」日本画・洋画・水墨画・デザイン・その他
「書の部」漢字・仮名・総合・その他
「写真の部」四つ切り以上全倍まで
「工芸の部」陶芸・木竹工・染色・彫刻・その他
出品料 1500円

※高校生以下は無料
※三次市文化連盟会員は1000円
出品方法 作品受付時に出品票と出品料を添えてお持ちください。

※出品票は開催要項と一緒に三次市民ホール、市役所本庁、各支所にあります。
※額装・パネルなどの作品は必ず「ヒートン」と「吊紐」をつけてください。
作品受付 6月30日(木)15時~16時
※包装ケースは持ち込めません。
※展示についての異議申し立ては受け付けません。
※やむを得ぬ事情で作品が損傷した場合、補償できませんので、ご了承ください。

問 三次市文化連盟三次支部事務局 (市民ホール内)
〒728・0021
三次市三次町111・1
☎0824-6212222

機能性作物等活用事業を募集
農畜産物の生産拡大や販路拡大など、農業所得の向上や地域農業の振興・発展につながる取り組みを支援します。
対象 2人以上で構成する団体など
※農業者でない場合は、農業者と連携すること
予定件数 3件
補助率 2分の1(上限100万円)
取組例
・遊休農地など地域資源を活用した、新規植栽や栽培面積拡大
・新たな商品開発などによる農作物の付加価値化
・インターネット販売などを通じた、販路の多角化や新規顧客の確保など

申請期間 5月16日(月)~6月3日(金)
応募・問 農政課地域資源活用係
☎0824-6216163
FAX0824-6410172
危険木等伐採事業等補助金
倒木などにより住宅に被害の恐れのある立木の伐採、撤去および処分にかかる費用の一部を補助します。
対象者 市内に居住する立木の所有者、または立木の所有者の承諾を得た住宅入居者など
補助率 経費の10分の7 (上限100万円)
交付条件
(1) 伐採する樹木の胸高直径が概ね16センチメートル以上かつ樹高5メートル以上で、倒木などにより住宅などに被害を与える恐れがあること。
(2) 本事業の委託先は「伐採等の業務に係る特別教育(チェンソー講習)」の修了者を有する事業体または個人とする。
(3) 伐採する立木は、地目が山林または、保安林の土地に生育するものであること。
(4) 伐採を行う土地が保安林、急傾斜地、砂防指定区域などの場合は、

区域内行為にかかる届出、許可などの手続きが完了していること。また、伐採に係る近隣住民の同意および施業地の境界を確認していること。

(5) 実施する事業が、小規模崩壊地復旧事業の対象外であり、概ね100平米以上の施業面積とする

申請期限

令和5年1月31日(火)

申・問 農政課農林振興係

☎08224-6216163

FAX08224-6410172



三次市真田二幸スポーツ・文化子ども育成事業補助金

市内で活動する概ね18歳以下の子どもを対象とした、スポーツ・文化事業の補助制度を実施しています。補助対象活動は、団体運営、指導者育成、大会など開催、合宿など実施の4項目です。小・中・高等学校のスポーツ・文化クラブなど関係団体(保護者・指導者など)の申請をお待ちしています。

申請手続き 市ホームページ 総合

トップ▽暮らしの情報▽観光・文化・スポーツ▽芸術文化・スポーツの項に掲載

申請期限 令和5年2月28日(火)

問 文化と学びの課文化学習係

☎08224-6216191

FAX08224-6216288



国民健康保険脱退の手続きを忘れずに

就職して職場から健康保険証を受け取った方は、国民健康保険の脱退手続きを行ってください。

ところ 市民課または各支所

手続きに必要なもの

- ① 職場でもらった健康保険証
- ② 国民健康保険証
- ③ 手続きされる方の本人確認書類

(マイナンバーカード、運転免許証など)

※被扶養者がいる場合、全員の保険証をご用意ください。

※脱退手続きは郵送でもできます。詳しくはお問い合わせください。

よくある質問

Q 会社に就職しましたが、まだ新しい保険証をもらっていません。国民健康保険証で受診してもいいですか？

A 国民健康保険証は使用しないでください。病院の窓口にて、会社の保険証に切り替え中であることを伝え、病院の指示に従ってください。国民健康保険証を使用されると、後日、受診者へ三次市が立替

払いしている医療費を返していた

問 市民課保険年金係

☎08224-6216134

FAX08224-6312809



マイナンバーカード交付等 特設窓口の臨時開庁について

マイナンバーカードの受け取りのほか、マイナンバーカードの申請に必要な顔写真を無料で撮影し、その場で申請ができます。当日は、新型コロナウイルス感染症対策のため、**予約制**で対応します。ご希望の方は、事前にお申し込みください。

とき 5月28日(土)

8時30分～12時、
13時～16時30分

ところ マイナンバーカード交付等

特設窓口(市役所東館1階)

予約受付期間

5月17日(火)～5月25日(水)

平日 8時30分～12時、
13時～17時15分

※定員になり次第、受け付けを終了します。
※臨時開庁窓口は、三次市に住居票がある方のみご利用いただけます。

申・問 マイナンバーカード交付等

特設窓口(市民課市民窓口係)

☎08224-6216963

FAX08224-6312809



障害者日常生活用具給付事業の対象品目追加について

在宅で常時人工呼吸器を使用している障害のある方が、災害時における長時間の停電発生時にも人工呼吸器へ電力供給できるように、日常生活用具給付事業の対象品目に「自家発電機または外部バッテリー」を追加しました。

対象 身体障害者手帳所持者または難病患者で、在宅で常時人工呼吸器を使用している方

給付限度額 12万円

詳しくはお問い合わせください。

申・問 社会福祉課障害者福祉係

☎08224-6512051

FAX08224-6216285



被爆二世健診のお知らせ

対象 両親のいずれかが原子爆弾

被爆者であり、次のいずれかに該当する広島県内に居住する方

広島被爆 昭和21年6月1日以降に

生まれた方

長崎被爆 昭和21年6月4日以降に

生まれた方

申込方法 市民課、各支所などに備

え付けの専用はがきに必要事項を

記入し、広島県被爆者支援課へお

申し込みください。

※広島県ホームページから電子申請による申し込みもできます。
※専用はがきは5月下旬以降に配布予定です。

申込期間 6月1日(水)～令和5年

1月31日(火)

※最終日消印有効

実施期間 6月10日(金)～令和5年

2月28日(火)

※精密検査は令和5年3月10日(金)まで

検査費用 無料

〔注〕検査費用は無料ですが、被爆二世健康診断の範囲に含まれない検査は自己負担です。

ところ 「令和4年度被爆二世健診

のお知らせ」に掲載の実施医療機関一覧のうち、希望する医療機関で受診できます。

ご希望の方に被爆二世健康記録簿をお渡しします。

詳しくは、市民課、各支所などに設置しているリーフレットをご覧ください。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、受診予約が取りにくい場合や医療機関などが受け入れを休止する場合があります。
※健診の申し込みにあたり、広島県の方は二世の証明は必要ありません。

問 市民課保険年金係

☎08224-6216134

FAX08224-6312809

広島県被爆者支援課

☎0822-51313116



令和4年度軽自動車税(種別割)身障者など減免申請

心身に障害のある方などが使用する軽自動車などについては、申請により軽自動車税(種別割)が減免になる場合があります。

※普通自動車で減免を受けられる場合は該当しません。

減免の対象

①用途による減免

- ・身体障害者、戦傷病者、知的障害者および精神障害者(以下「身体障害者など」という)が自ら使用する軽自動車など
- ・身体障害者などと生計が一緒の方が身体障害者などのために使用する軽自動車など
- ・身体障害者などのみで構成する世帯の身体障害者などを、常時介護する方が使用する軽自動車など

②構造による減免

- ・車いす移動車など、身体障害者などが利用するため、特別な仕様でつくられた軽自動車など

※社会福祉法人などが所有する軽自動車税(種別割)についても用途に応じて減免になる場合があります。

申請に必要な書類

- ①身体障害者手帳など
- ②令和4年度納税通知書(納付をせず)に持参してください

- ③運転免許証(運転者のもの)
- ④本人確認書類

※詳細は、納税通知書に同封する緑色のチラシか市ホームページでご確認ください。

申請窓口 課税課または各支所

申請期限 5月31日(火)

〔注〕期限後の受け付けはできません。早めに申請してください。

問 課税課市民税係

☎08224-6216122

FAX08224-6216345

info 河川監視カメラ設置についてのお知らせ

広島県が管理する河川には、監視カメラが3カ所設置されています。スマートフォンなどから河川の様子を閲覧できますので、大雨の際などの避難の判断に活用してください。

河川名	設置場所
西城川	西河内町
岩屋寺谷川	畠敷町
北溝川	十日市町

なお、県では今後市内で順次、河川監視カメラを追加していく予定です。



川の水位情報



広島県河川防災情報

問 危機管理課危機管理係

☎08224-6216116

FAX08224-6212951

広島県河川課河川維持防災グループ

☎0822-51313931



5月25日はチャレンジデーです

チャレンジデーとは、日常的なスポーツの習慣化や住民の健康増進、地域の活性化に向けたきっかけづくりを目的とした住民総参加型のスポーツイベントです。

他市町との対戦は行いませんが、ぜひ15分継続して体を動かしましょう。

参加方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

問 地域振興課スポーツ振興係

☎08224-6216553

FAX08224-6216235

info 第20回ひろしま「山の日」県民の集いinみよし

森の手入れやツリーハウスでの木登り体験、山野草の自然観察など森林に親しむイベントです。

とき 6月5日(日)10時～14時

ところ

【メイン会場】 酒屋いこいの森

【サテライト会場】

ほしはら山のがっこう(上田町)

問 実行委員会事務局(農政課内)

☎0824-6216163
FAX0824-6410172

info 国税の納付は、簡単・便利な「ダイレクト納付」

ダイレクト納付とは、e・Taxで申告書などを提出した後、納税者ご自身の預貯金口座から振り替えにより、即時または指定した期日に国税を電子納付する方法です。納付の際に金融機関や税務署の窓口に向く必要がなく、大変便利です。

※事前に税務署への届け出が必要になります。
【注】届け出の提出から利用可能となるまで1カ月程度かかります。
※ダイレクト納付には電子証明書やICカードリーダーは不要です。

国税庁ダイレクト納付

検索

問 三次税務署 総務課

(管理運営・徴収)

☎0824-6212722

info 第10回新県美展(第74回 広島県美術展)について

令和4年度から市では、作品の受け付け・搬送を行いませんので、ご注意ください。

公募の詳細は、広島県ホームページのトップページ▽組織でさがす▽環境県民局▽文化芸術課 をご確認ください。

問 文化と学びの課文化学習係

☎0824-6216191
FAX0824-6216288

info みよし人権ライブラリーについて

人権に関するDVDの視聴や図書などの閲覧が無料でできます。DVDは貸し出し(一部除く)もできますので、人権教育・啓発に関する研修、学習などにご活用ください。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

とき 平日の9時～17時

※祝日・年末年始(12月29日～1月3日)を除く

ところ みよしまちづくりセンター
対象者 三次市に在住または通勤・通学している方

問 みよしまちづくりセンター

☎0824-6410091
FAX0824-6410067



info 「みんなの食堂」マヌケルキッチン」開催のお知らせ

とき 6月7日(火)

16時30分～19時30分
生涯学習センター3階

ところ 交流ホール

参加費 大人200円、子ども無料

申込期限 6月1日(水)

※食物アレルギー対応はできません。
※一緒に活動していただくボランティアの方も募集しています。

申・問 三次市障害者支援センター

☎0824-6511131
FAX0824-6511132

info B型肝炎訴訟説明会を開催します

弁護士が直接相談に応じます。(予約不要)

とき 5月21日(土)

10時～11時30分

※受け付けは11時まで

ところ 三次グランドホテル
問 全国B型肝炎訴訟広島弁護団事務局

☎0120-11016589

info 広島県ナースセンター出張相談

離職看護職員に、就業のための情報提供や就業相談を行います。

とき 6月14日(火)

13時30分～15時30分
ところ ハローワーク三次

問 広島県ナースセンター

(広島県看護協会)
☎082-1293-9786

info 助産師・ヨガインストラクターによるいのちのおはなし会・ヨガ

とき 6月8日(水)10時～12時
ところ 鷺神社

対象 子育て中の方
内容 「子育てママのごほうび時間 みんなでトーク&ヨガ」

※スイーツドリンク付き

参加費 3500円
(夫婦で参加の場合4500円)

子どものおやつが必要な方は500円プラス

申・問 UBUGOE(うぶごえ)

☎090-1280814577

info ふわりん子育てセミナー

テーマ 反抗期の子どもとの接し方
とき 5月21日(土)
10時～11時30分

ところ 十日市コミュニティセンター

参加費 200円

講師 (二社)倫理研究所
佐々木 博子さん

※託児無料

問 家庭倫理の会三次庄原
☎090-9733-7753

(三上)

info おしゃべり会

同じような思いを抱えている方と、お茶を飲みながらお話しませんか？
対象 発達障害・知的障害を抱える当事者・保護者・支援者
とき 5月21日(土)
 6月18日(土)
 7月16日(土)
 各回とも13時30分～16時
ところ みよしまちづくりセンター
参加費 200円(会員の方は無料)
テーマ 家族との関わり
申・問 ついでい・さんあい
代表 田端由佳

☎090-19866-6323
 ✉tkyst@docomo.ne.jp

info プログラミングを学ぼう

子どもたちが主体的にプログラミングを学ぶことができます。
対象 7歳～17歳
 (小学生以下保護者同伴)
とき 毎月第2日曜日 14時～16時
ところ 十日市コミュニティセンター

参加費 無料

※パソコンを持参してください。

問 CoderDojo三次

✉miyoshi.jp@coderdojo.com

info 三次町の通り抜け通路「もののけ小路」がオープンしました

三次町の活性化やにぎわいづくりを目的に、三次もののけミュージアムと三次町歴史まち石畳通りを結ぶ通り抜け通路「もののけ小路」がオープンしました。

「もののけ小路」には、三次町出身の建築家、谷尻誠さんがプロデュースした餅屋「もちのえき」が5月14日(土)にオープンします。皆さまのご来店をお待ちしています。



ところ 三次市三次町1582番地
 もののけ小路

※「もののけ小路」は毎日9時～18時までオープンしています。
 ※「もちのえき」の営業日は、ホームページをご確認ください。



詳しくはこちら

問 一般社団法人三次観光推進機構
 ☎0824-6216150
 ☎0824-6311179



三次市職員採用資格試験を実施します！

●**応募期限** 6月15日(水)まで ●**試験日** 6月25日(土)

●**試験要項・申込書の入手方法**

- ・市役所本庁・各支所等、市立三次中央病院(医療職のみ)で受け取れるほか、郵送により請求できます。また、市ホームページからダウンロードもできます。
- ・詳細は受験案内を確認してください。

採用職種	受験資格(各職種すべての条件を満たす人のみ受験可能)	採用予定日	採用予定人員	勤務場所等
技師 (土木・実務経験者枠)	① 昭和62年4月2日以降に生まれた人 ② 民間企業等(国・地方公共団体含む)での土木に関する職務経験が5年以上ある人 ③ 土木施工管理技士(1級または2級)資格を有する人、または、高等学校以上の学校において専門(土木)課程を修得して卒業した人	令和4年8月1日から10月1日の間 または 令和5年4月1日	若干名	市役所 または 各支所等
看護師 助産師	① 昭和58年4月2日以降に生まれた人で、看護師(助産師)資格を有する人(令和5年実施の国家試験で資格取得見込の人を含む) ② 交替制勤務が可能である人	令和5年4月1日	20人程度	市立三次中央病院
薬剤師 診療放射線技師 理学療法士	昭和63年4月2日以降に生まれた人で、各当該資格を有する人(令和5年実施の国家試験で資格取得見込みの人を含む)	※既に資格を有する人については令和5年4月1日までに採用予定	若干名	
事務職 (医療情報)	① 昭和63年4月2日以降に生まれた人 ② 診療情報管理士資格を有する人(令和5年3月までに資格取得見込の人を含む)	令和5年4月1日	若干名	

応募・問 総務課職員係 ☎728-8501 三次市十日市中2-8-1 ☎0824-62-6105 ☎0824-62-6137

info 5月は『自転車月間』です

平成29年5月に施行された自転車活用推進法では、自転車の活用の推進についての関心と理解を深めるため、5月を「自転車月間」、5月5日を「自転車の日」と定めています。気軽に使える交通手段としての自転車の安全な利用について、あらためて考えてみましょう。

▶「自転車安全利用五則」を守りましょう

▶「自転車保険」に加入しましょう

近年、自転車加害者となる交通事故が全国的に多発しており、高額賠償となるケースも発生しています。万が一に備えて自転車保険に加入しましょう。

▶「自転車の安全点検」を行いましょう

自転車に乗る前には、必ず安全点検をしましょう。
(点検箇所:ブレーキの利き、タイヤの空気、車体の状態など)

「自転車安全利用五則」

1. 自転車は**車道**が原則、歩道は例外
2. 車道は**左側**を通行
3. 歩道は**歩行者優先**で、車道寄りを徐行
4. 安全ルールを守る
 - ・飲酒運転、二人乗り、並進の禁止
 - ・夜間はライトを点灯
 - ・交差点での信号順守と一時停止、安全確認の徹底
5. 子どもは**ヘルメット**を着用

自転車の活用推進と走行空間の整備

本市では、環境負荷の低減や健康の増進などに有効である自転車の活用を推進するとともに、自転車の安全な利用環境を作るため、令和2年3月に「三次市自転車活用推進計画」と「三次市自転車ネットワーク計画」を策定しました。今後、関係機関と調整し、整備を進めていきます。

三次市 自転車計画



整備イメージ▶
(自転車走行位置の明示)



問 自転車安全利用五則、自転車保険、安全点検について 危機管理課危機管理係
☎0824-62-6116 FAX0824-62-2951
自転車の活用推進、自転車走行空間の整備について 土木課建設係
☎0824-62-6157 FAX0824-62-6166

職業訓練講座

■三次市委託職業訓練講座

就職活動中の市民の皆さんと市内事業所にお勤めの方を対象とした訓練講座です。

●受講料 無料 ※ただし、講座によってはテキスト代などが別途必要です。

講座名	期 間	時 間	定員(人)	内 容	
一般事務講座(第1回目)	6/13・20・27	月	13時30分～16時30分	10	ビジネス文書の種類やビジネスマナー、雇用に関わる業務や複式簿記や仕訳の考え方と経理の日常業務について学びます。
介護福祉士実務者研修 通信課程(水曜コース)	6/29～12/21	水	9時～17時	15	現場で役立つ実践的なスキルが学びやすく自分のペースで学習ができる講座です。
国家資格『第二種電気工事士』 受験対策講座(夜間)<技能>	6/7～7/19	火	18時～20時30分	8	低圧(600V以下)の電気工事の作業に従事できる国家試験『第二種電気工事士』の技能資格試験取得を目指す特別講座です。
国家資格『第二種電気工事士』 受験対策講座(夜間)<技能>	6/8～7/20	水	18時～20時30分	8	
Word&Excel応用コース	6/21～7/26	火・金	9時30分～11時30分	10	[Word] ビジュアル文書の作成、演習により作業能率アップのテクニック [Excel] 関数の応用、データベース機能の習得

■一般職業訓練講座 ※時間は変更になる場合があります

講座名	期 間	時 間	定員(人)	受 講 料 ()は会員価格
監督者訓練 第1科(仕事の教え方)	6/2・3	木・金	9時～16時	10 19,000円(17,000円) ※昼食費込
医療事務講座	6/4～9/10	土	9時～16時	10 65,000円 ※テキスト代別
実践課長研修	6/9・10	木・金	9時～16時	10 19,000円(17,000円) ※昼食費込
刈払機講習	6/18	土	9時～16時	15 13,000円(修了証取得料含む)
中間管理職研修 (コンプライアンス講座)	6/23・24	木・金	9時～16時	10 19,000円(17,000円) ※昼食費込
ファイナンシャルプランナー 3級受験対策講座	6/23～9/6	火・木	13時30分～16時30分	10 40,000円 ※テキスト代別
パソコンスキルアップ Word実践コース(夜間)	6/1～7/20	水	18時30分～20時30分	10 11,000円 ※テキスト代別
Word 応用コース	6/21～7/8	火・金	9時30分～11時30分	10 8,000円 ※テキスト代別

※定員になり次第、受け付けを締め切りますのでご了承ください。

応募・問 三次市職業訓練センター ☎・FAX0824-62-8500 ✉info@nhvtc.ac.jp 🌐http://www.nhvtc.ac.jp



狩猟免許試験

とき	免許の種類	申込期限	ところ
6月27日(月) 13時	わな猟	6月17日(金)	三次市十日市東四丁目6-1 広島県三次庁舎第3庁舎第601会議室
6月16日(木) 10時30分	網猟、わな猟、第一種銃猟、 第二種銃猟	6月 6日(月)	福山市三吉町一丁目1-1 広島県福山庁舎第3庁舎8階381会議室
6月20日(月) 10時30分	網猟、わな猟、第一種銃猟、 第二種銃猟	6月10日(金)	広島市中区基町4番1号 広島県立総合体育館大会議室
7月 3日(日) 10時30分	網猟、わな猟、第一種銃猟、 第二種銃猟	6月23日(木)	広島市中区基町4番1号 広島県立総合体育館大会議室
7月10日(日) 10時30分	わな猟、第一種銃猟、第二種銃猟	6月30日(木)	安芸高田市吉田町吉田761 安芸高田市民文化センター小ホール
7月19日(火) 13時	わな猟	7月 8日(金)	呉市広大新開一丁目7番1号 呉市総合体育館(オークアリーナ)ミーティングルーム
7月29日(金) 13時	わな猟	7月19日(火)	世羅郡世羅町西上原123-1 世羅町甲山農村環境改善センター
8月 7日(日) 10時	わな猟、第一種銃猟、第二種銃猟	7月28日(木)	東広島市西条昭和町13-10 広島県東広島庁舎会議棟会議室
8月18日(木) 9時30分	わな猟、第一種銃猟、第二種銃猟	8月 8日(月)	庄原市東本町1丁目4-1 広島県庄原庁舎第3庁舎3階301会議室
8月31日(水) 10時30分	網猟、わな猟、第一種銃猟、 第二種銃猟	8月19日(金)	広島市中区基町4番1号 広島県立総合体育館大会議室

対象 広島県に住所を有し、網・わな猟は満18歳以上、第一種銃猟および第二種銃猟は満20歳以上の方
試験内容 適性試験(視力・聴力・運動能力)、知識試験(法令・鳥獣・猟具に関する知識)、技能試験(鳥獣の判別、猟具の取扱いなど)が実施されます。

申込方法 申請書類を期限までに提出してください。

申・問 広島県環境県民局自然環境課野生生物グループ 〒730-8511 広島市中区基町10-52
 ☎082-513-2933

狩猟免許(初心者)講習会

詳しくは、広島県猟友会のホームページでご確認ください



申込期限 各受講日の1週間前。ただし、定員になり次第締め切ります。

申込方法 FAXまたは郵送でお申し込みください。

申・問 一般社団法人広島県猟友会 〒730-0017 広島市中区鉄砲町4-1 広島県土地改良会館3階
 ☎082-227-7890 ☎082-227-7895

問 農政課農林振興係 ☎0824-62-6164 ☎0824-64-0172



生活用水施設整備補助金をご活用ください

水道が整備されていない地域(給水区域外または、給水区域内でも1年以内に配水管が整備される予定のない区域)で、生活用水を新たにボーリングなどで確保しようとする場合や水質改善しようとする場合に費用の一部を補助します。ただし、設備機器等や消耗品の交換は補助対象外です。

また、給水区域内の方へも給水装置(給水管など)設置に係る費用の一部を補助します。

【補助金A・B・C】ボーリング・水質改善に対する補助

対象	水道事業の給水区域外で生活用水の供給を受ける住居に住所を有する方		
申請別	個人(補助金A・B)	団体(補助金C)	
対象戸数	1戸~3戸(補助金A)、1戸~10戸(補助金B)	4戸~10戸	
内容	補助率	2分の1	
	取水など	限度額: 1戸あたり50万円	限度額: 150万※5戸以上は加算
	水質改善	限度額: 1戸あたり35万円	
申請方法	水道局または各支所の窓口で直接手続きをしてください。		

【補助金D】配水管から水道メーターまでの接続工事に対する補助

対象	水道事業の給水区域内で給水装置設置工事を行う住居に住所を有する方		
申請別	個人		
対象戸数	1戸		
内容	補助対象経費	工事見積額から100万円を差し引いた額	
	補助率	補助対象経費の10分の10	
	給水装置設置	限度額: 1戸あたり50万円	
申請方法	水道局で直接手続きをしてください。		

※制度の詳細については、水道課建設係または各支所にお問い合わせください。

※申請様式などは市ホームページに掲載しています。 ※予算の範囲内で補助金を交付します。

問 水道課建設係 ☎0824-62-6165 ☎0824-62-8111



住宅、宅地、ブロック塀に関する補助制度

木造住宅の耐震診断・耐震改修工事費用を補助

対象 昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅(戸建、長屋、併用住宅)
補助金額 耐震診断費の3分の2以内(上限6万円)、耐震改修工事費の3分の1以内(上限40万円)
申込期限 9月30日(金)まで

空き家の除却工事費用を補助

対象 老朽危険建物として、市の認定を受けた空き家(申請が必要)
補助金額 除却工事費の3分の1以内(上限50万円)
申込期限 9月30日(金)まで



ブロック塀などの除却や建替費用を補助

対象 次のすべてを満たす塀
 ①補強コンクリートブロック塀または組積造(れんが・石・コンクリートブロック)
 ②避難路(緊急輸送道路、小中学校の通学路または指定避難所などへ至る経路)に面するもの
 ③道路面からの高さが0.6m以上のもの
 ④安全性の確認ができないもの
 ⑤建築基準法の規定に違反していないもの

補助金額 【除却工事】対象費用の3分の2以内(上限15万円)
 【建替工事】除却工事の補助金額に、軽量フェンスなどの新設工事費用の3分の2以内(上限15万円)の額を加えた額(上限合計30万円)

申込期限 9月30日(金)まで

【注】各補助制度の工事は、令和5年3月10日(金)までに完了するほか、諸要件があります。ご利用をお考えの場合は、お早めにお問い合わせください。

建築物の土砂災害対策改修に要する費用を補助

対象 土砂災害特別警戒区域内にある既存の建築物を、土砂災害に対して安全な構造となるよう改修する工事
補助金額 改修工事費の23%(上限77万2千円)

がけ地近接区域の住宅移転費用を補助

対象 次のいずれかの区域にあり、区域に指定される前に建設された住宅
 ①がけ条例建築制限区域(広島県建築基準法施行条例第4条の2)
 ②土砂災害特別警戒区域(土砂災害防止法第8条)
 ③急傾斜地崩壊危険区域(急傾斜地法第3条)

補助金額 除却費 上限97万5千円
 住宅建設(購入を含む)借入金の利子相当額(建物上限319万円、土地上限96万円)

申・問 都市建築課建築指導係 ☎0824-62-6385 ☎0824-62-6166



雨水流出抑制施設設置補助金について

三次市住宅の浸水対策に関する土地利用条例に基づき、雨水流出抑制施設を設置する場合に補助金を交付します。

対象施設 雨水貯留タンク、浄化槽転用雨水貯留タンク、雨水浸透ます
対象 開発行為届出区域(畠敷・願万地地区の一部)
補助内容 雨水貯留タンク(100~200L):25,000円 雨水貯留タンク(201L以上):30,000円
 浄化槽等転用雨水貯留タンク:60,000円 雨水浸透ます:15,000円

※設置にかかる費用の2分の1を補助。 ※金額は補助限度額。 ※当該施設の設置着手前に申請してください。

申・問 都市建築課都市計画係 ☎0824-62-6160 ☎0824-62-6166



市営住宅 入居者募集

■ 5月募集住宅 募集戸数:各1戸(単身申込可) 募集期間:5月25日(水)～5月31日(火) [期間終了後は随時受付可能になります。]

住宅名・部屋番号	場 所	月額家賃 (月収による)	構造・間取りなど	収入要件 (月収額は法の規定により算定)	その他の要件など	
公営住宅	下原住宅411号室 (平成15年度築)	十日市西二丁目 9番1号	19,600円～ 29,200円	中層耐火4階建(4階)、 2LDK、水洗	政令月収額 158,000円以下 (高齢者世帯、障害 者世帯などの場合 214,000円以下) の世帯	①現在、住宅に困っていること。 ②申込者と同居親族が、納付期限 の到来している税金およびその 他の料金に未納がないこと。 ③同居者は、夫婦(婚約者、内縁 関係含む)親子を主体とした親 族であること。 ④申込者または同居親族が暴力団 員でないこと。
	畠敷住宅3号 (昭和62年度築)	畠敷町 1647番地15	17,800円～ 26,500円	簡易耐火構造2階建 (1・2階)、4DK		
	西田住宅2号棟2号室 (平成6年度築)	吉舎町吉舎 636番地13	16,600円～ 24,800円	木造2階建(1・2階)、 3DK、水洗		
	日南住宅36号 (平成7年度築)	三良坂町三良坂 1119番地7	18,600円～ 27,600円	木造2階建(1・2階)、 3DK、水洗		
	下板木住宅2号室 (平成5年度築)	三和町羽出庭 13012番地3	15,300円～ 22,800円	木造2階建(1・2階)、 3DK、水洗		

■ 随時募集住宅 募集戸数:各1戸(単身申込可) 受け付け・審査後入居可能

住宅名・部屋番号	場 所	月額家賃 (月収による)	構造・間取りなど	収入要件 (月収額は法の規定により算定)	その他の要件など	
公営住宅	中塚ハイム6-1号 (平成5年度築)	君田町東入君 332番地1	15,600円～ 23,300円	木造2階建(1・2階)、 3DK、水洗	政令月収額 158,000円以下 (高齢者世帯、障害 者世帯などの場合 214,000円以下) の世帯	①現在、住宅に困っていること。 ②申込者と同居親族が、納付期限 の到来している税金およびその 他の料金に未納がないこと。 ③同居者は、夫婦(婚約者、内縁 関係含む)親子を主体とした親 族であること。 ④申込者または同居親族が暴力団 員でないこと。
	天楽住宅3-101号 (昭和56年度築)	作木町下作木 828番地1	11,300円～ 16,900円	簡易耐火2階建 (1・2階)、3DK、水洗		
	西田2号住宅5号棟102号室 (平成13年度築)	吉舎町吉舎 643番地1	17,700円～ 26,300円	中層耐火3階建(1階)、 3LDK、水洗		
	安田住宅1号棟201号室 (平成14年度築)	吉舎町安田 1387番地2	17,200円～ 25,600円	低層耐火2階建(2階)、 2LDK、水洗		
	敷名第2住宅2号室 (平成2年度築)	三和町敷名 11468番地4	13,300円～ 19,800円	木造2階建(1・2階)、 3DK、水洗		
	時兼住宅8-1号室 (平成4年度築)	甲奴町本郷 648番地	15,600円～ 23,200円	木造2階建(1・2階)、 3DK、水洗		
特定公共賃貸住宅	上作木団地4号棟 (平成11年度築)	作木町上作木 353番地13	30,000円	木造2階建(1・2階)、 5DK、水洗	政令月収額 158,000円を超え 487,000円以下の 世帯	①現在、住宅に困っていること。 ②申込者と同居親族が、納付期限 の到来している税金およびその 他の料金に未納がないこと。 ③同居者は、夫婦(婚約者、内縁 関係含む)親子を主体とした親 族であること。 ④申込者または同居親族が暴力団 員でないこと。
	松ヶ瀬団地3-3号室 (平成6年度築)	君田町東入君 240番地1	18,000円	木造2階建(2階)、 1DK、水洗		
	松ヶ瀬団地4-2号室 (平成6年度築)	君田町東入君 240番地1	21,000円	木造2階建(1階)、 2DK、水洗		
	西田2号住宅3号棟203号室 (平成11年度築)	吉舎町吉舎 643番地1	32,500円～ 45,000円	中層耐火3階建(2階)、 2LDK、水洗		
	みどりヶ丘団地30号 (平成5年度築)	三良坂町三良坂 10461番地140	26,000円～ 56,000円	木造平屋建(1階)、 2DK、水洗		
	甲奴駅前団地B3-2号室 (平成10年度築)	甲奴町本郷 679番地1	37,000円～ 60,000円	中層耐火3階建(3階)、 2DK、水洗		
定住促進住宅	寺戸定住促進住宅1号棟207号室 (昭和56年度築)	三次町 367番地2	33,000円	中層耐火5階建(2階)、 3DK、水洗	世帯収入の12分の 1の額が、家賃の3 倍以上あること	上記①～④および、三次市に住 民登録されている方、住民登録を移 すことが誓約できる方。 ただし、定住促進住宅1階への入 居は、60歳以上の高齢者、障害者 手帳を交付されている方、就学前 の子どもがいる世帯に限られる。
	寺戸第二定住促進住宅2号棟205 号室(昭和60年度築)	三次町 381番地5	35,000円	中層耐火5階建(2階)、 3DK、水洗		

※申し込みの際にマイナンバー(個人番号)と本人の確認を行います。「個人番号カード」が「番号通知カードと確認資料(運転免許証等の顔写真入りのもの1点または健康保険証等顔写真のないもの2点)」をお持ちください。 ※入居希望者が募集戸数を超える場合は、当選者と補欠者を抽選で決定します。補欠者は、1年間申込住宅の補欠となります。
※家賃の他に駐車場使用料及び共益費の発生する住宅があります。 ※申込書郵送の場合、募集期間中の消印有効となります。

応募・問 広島県ビルメンテナンス協同組合 三次市市営住宅管理グループ

〒728-0012 三次市十日市中一丁目13番36号103 ☎0824-65-6002 ㊚0824-62-6576



県営住宅入居者募集

募集住宅 三次市内の県営住宅のうち、新たに空き家が生じた住宅 ※空き家状況によっては、募集がない場合があります。

受付期間 6月14日(火)～16日(木) ※最終日までの消印有効

受付時間 8時30分～17時

受付機関 広島県ビルメンテナンス協同組合県営住宅管理グループ

※詳しくは、6月7日(火)から配布される申し込みのしおり・募集一覧をご覧ください。

応募・問 広島県ビルメンテナンス協同組合 県営住宅管理グループ

三次市十日市中1-13-36 グランドグレース十日市103 ☎0824-62-6575



—おとなの寺子屋—公開講座開催 「往来本から見た頼杏坪の人となり」

江戸時代後期の儒学者で備後北部の代官や三次町奉行を務めた頼杏坪。彼が著した往来本から、頼杏坪の人となりや現代にも通じる人づくりについて一緒に学びませんか。

※往来本とは、平安時代から明治時代にかけて用いられた教科書のことです。

と き 6月18日(土)10時～(2時間程度)

と ころ 三次ふれあい会館
(三次コミュニティーセンター)

講 師 小泉吉永さん(往来物研究家)

参加費 1,000円

定 員 50人

※先着順。定員になり次第締め切ります。

※全6回の講座ですが、公開講座のみの参加も可能です。

※新型コロナウイルス感染拡大状況により、内容変更や中止する場合があります。

市立図書館
ホームページ



申・問 市立図書館(中央館)

☎0824-62-2639 ㊚0824-63-2861



第49回みよし市民祭 入場無料

「いけ花展」

と き 5月21日(土)・22日(日)9時～17時

※最終日は16時30分まで

と ころ 三次市民ホールきりり サロンホール

「芸能祭」

と き 6月19日(日)9時30分～17時

と ころ 三次市民ホールきりり 大ホール

「美術展」

と き 7月1日(金)～7月5日(火)9時～17時

※最終日は16時まで

と ころ みよしまちづくりセンターペペラホール

「俳句・短歌大会」

と き 7月10日(日)13時～

と ころ 三次市民ホールきりりサロンホール

※当日は講師によるミニ講演会を開催します。(一般の方も参加できます。)

問 三次市文化連盟三次支部事務局

(三次市民ホールきりり) ☎0824-62-2222

アシスタlab.

◆起業セミナー

～お金をかけずにお店の売上アップ!～

「お客様を惹きつける、 接客・商品の魅せ方」

と き 5月30日(月)13時～15時

と ころ みよしまちづくりセンター
ペペラホール

参加費 無料

定 員 15人

託 児 あり(要事前予約)

※お子さん一人につき300円

申込期限 5月23日(月)

講 師 販売パートナー Sweetrail

よしだあきこ
吉田明子さん



◆創業セミナー

～いつかやりたいを今日カタチに～

「さあ、夢への一步を踏み出そう」

と き 6月7日(火)10時30分～12時30分

申込期限 5月31日(火)

～「新規性」「ニーズ」「適正な価格」って?～

「やりたいことをお金にするには」

と き 6月21日(火)10時30分～12時30分

申込期限 6月14日(火)

と ころ みよしまちづくりセンター
ペペラホール

参加費 無料

定 員 各15人

託 児 あり(要事前予約)

※お子さん一人につき300円

講 師 株式会社ソアラサービス

代表取締役社長 牛来干鶴さん



※申込多数の場合は、三次市に在住または通勤・通学されている方を優先します。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止または日程を変更する場合は、動画配信サービスを活用したオンライン講座に変更する場合があります。その場合、詳細は申込者へ個別にご連絡します。

申・問 アシスタlab. ☎0824-65-2061 ㊚0824-65-2062

開設日時 平日 月～金 第3土曜日9時～12時、13時～17時

休館日 土・日・祝・第3水曜日、年末年始(12月29日～1月3日)

〒728-0011 三次市十日市西六丁目10番45号(みよしまちづくりセンター内)

令和4年度三次市女性活躍推進プラットフォーム事業 ㊚Webから…【アシスタlab.】で検索



詳しくはこちら



ただいま開催中の企画展

文化勲章受章記念

奥田小由女展 - 元宋作品とともに



奥田小由女《或るページ》1972年 奥田元宋・小由女美術館蔵

2020年に人形作家(工芸)として初めて文化勲章を受章した奥田小由女の初期から現在までの創作の軌跡をかつてない規模で紹介する展覧会です。夫である日本画家・奥田元宋の代表作とあわせて約90点を展示中。吉舎町を故郷とする芸術家夫妻の代表作が一堂に集まった機会をお見逃しなく。



奥田元宋《山霊重畳》1996年 慈照寺(銀閣寺)蔵

と き 6月14日(火)まで開催中!

休館日 毎週水曜日

開館時間 9時30分~17時

(入館は16時30分まで)

※5月16日(月)、6月14日(火)は満月のため21時まで開館延長

入館料 一般1,000(900)円

高校・大学生500(400)円

※中学生以下、障害者手帳など所持者は観覧料無料

※()内は20人以上の団体料金

※展覧会期中は常設展示のみの鑑賞はできません。

助成 一般財団法人自治総合センター

満月ロビーコンサート(各日とも14時~/19時~)

①5月16日(月)

「Romance of May」

出演者:若松^{わかまつ}弥々(ピアノ)

曲目

チャイコフスキー:18の小品より第5番『瞑想曲』

アルヴォ・ペルト:『アリーナのために』

ブラームス:6つの小品より第2番『間奏曲』op.118

他

②6月14日(火)

「月の光~clair de lune~」

演者:中^{なか}所^そ優^{ゆう}子^こ(ピアノ)

各回定員50人(事前申込制・先着順)

①は5月6日から受付中、②は6月4日から受付開始



※本事業は宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源として実施しているコミュニティ助成事業です。

※本事業は宝くじの助成金で実施しています。

申・問 奥田元宋・小由女美術館

☎0824-65-0010 ☎0824-65-0012 ✉info@genso-sayume.jp



LINE公式アカウント
を開設しました

友だち登録は
こちら➡





湯本豪一記念日本妖怪博物館(三次もののけミュージアム)

春の企画展

Spring Exhibition:
YOKAI FIGURE RETURNS

妖怪のかたち

あつめて・くらべて・かんがえる

人に似た妖怪、動物に似た妖怪など、様々な妖怪の“かたち”に注目した企画展。まるで立体妖怪図鑑のような作品、「妖怪立像」36体(魔像三十六体)と「妖怪座像」100体、合わせて136体など、バリエーション豊かな妖怪のかたちをお楽しみください。

と き 開催中～6月7日(火)
開館時間 9時30分～17時
(入館は16時30分まで)
休 館 日 水曜日(ただし5月4日は開館)
入 館 料 一般600(480)円
高・大学生400(320)円
小・中学生200(160)円

※()は20人以上の団体
※企画展・常設展は共通料金



「志ん板かげえづくし」明治14(1881)年
歌川幾英 大判錦絵



関連イベント

わいぜっとゆーひゃく
「YZU100総選挙」

本展会期中、企画展示室にて「妖怪座像」(=YZU)100体の人気投票『YZU100総選挙』を開催しています。備え付けの投票用紙に、お気に入りの「妖怪座像」の番号を書いてぜひ投票してください!

※参加には入館券が必要です。



問 湯本豪一記念日本妖怪博物館(三次もののけミュージアム) ☎0824-69-0111 FAX0824-69-0112

ホームページ

みよし風土記の丘ミュージアム

《春の展示会》

「中国道中陸栗毛
—中国自動車道の遺跡めぐり—」
と き 開催中～6月12日(日)

内容 中国自動車道建設に伴い発掘調査された遺跡を、路線をたどりながら、地域のまともりごとに紹介します。また、近年中国自動車道沿線で発掘調査され、注目される遺跡も併せて紹介します。
※常設展の入館料でご覧いただけます。

《風土記の丘ギャラリー》

「東北のディーゼル機関車」

と き 開催中～7月10日(日)
内容 蒸気機関車に代わって旅客列車や貨物列車を牽引したディーゼル機関車は、気動車への置き換えや貨物輸送削減・廃止によって次第に姿を消しました。無煙化を担ったディーゼル機関車が、東北の路線で活躍する様子ををご覧ください。
※常設展の入館料でご覧いただけます。

《ふどぎの丘体験教室》

「こふんの森たんけん①
春のネイチャーゲーム」

と き 5月15日(日)
10時～12時
指 導 広島さとやまシエアリン
グネイチャーの会
定 員 20人
(事前申込・先着順)
参加費 500円
(保険料・材料費)

申し込み 住所・名前・年齢・電話番号・同伴保護者の名前を記入し、NPO法人ほしはら山のフォームで申し込み

《スペシャルイベント》

「みんな集まれ!体験イベント」
と き 5月15日(日)
10時～15時

内容 勾玉づくりなど、歴史体験イベントが集合します。
申し込み 事前申込
参加費 勾玉づくり250円から

※無料のイベントもあります。
※新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策を取ったうえで開催します。また、状況によっては予定や内容を変更・中止する場合があります。最新情報は、当館ホームページでご確認ください。
※各イベントに参加される方を対象に、ご来場の際に体温を測定させていただきます。37.5度以上の発熱がある方は、同行のご家族・グループを含めて参加をお断りする場合があります。

申 問 みよし風土記の丘
ミュージアム

(広島県立歴史民俗資料館)
休 館 日 祝休日を除く月曜日
入 館 料 一般200(160)円
大学生150(120)円
※高校生以下・65歳以上無料
※()内は20人以上の団体料金
開 館 時 間 9時～17時
(入館は閉館の30分前まで)
☎0824-666-2888
☎0824-666-3106
FAX0824-666-3106





三良坂平和美術館企画展

企画展 **飯田泰子展**

いいだやすこ

一野にあるように一

と き 6月5日(日)まで

休館日 月曜日休館

開館時間 9時~17時

(入館は16時30分まで)

入館料 一般400(300)円

65歳以上300(200)円

高校生以下および身体障害者手帳、

療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、

被爆者健康手帳保持者は無料

※()内は20人以上の団体料金



飯田泰子 散花

次回企画展 **県北アートシーン32nd**

と き 6月11日(土)~7月10日(日)

入館料 一般400(300)円

65歳以上300(200)円

高校生以下は無料

※()内は20人以上の団体料金

問 三良坂平和美術館 ☎・📠0824-44-3214



辻村寿三郎人形館

令和4年度 前期企画展



今企画展は「泉鏡花の世界」がテーマです。

メイン展示の「夜叉ヶ池」のほか、「滝の白糸」、「婦系図」など数々の貴重な作品をご覧になることができます。寿三郎の世界観をご堪能ください。

と き 開催中~9月25日(日)

入館料 一般800(700)円

学生400(300)円

※中学生以下、障害者手帳所持者は無料

※()内は10人以上の団体

【三次市歴史民俗資料館】

「三次人形からみる源平合戦」

と き 開催中~9月25日(日)

入館料 無料

開館時間 10時~17時(入館は16時30分まで)

休館日 水曜日

問 辻村寿三郎人形館(三次市歴史民俗資料館内)

☎・📠0824-64-1036



はらみちを美術館企画展

日本の原風景を旅する懐かしい絵画展

温泉旅人 川本正晴

私の生きがいは、温泉巡りです。特に西日本を中心に車で出かけています。旅の思い出や歩んできた人生の心象風景などを趣味のアクリル画で表現してみました。ぜひ、ご覧ください。



と き 開催中~6月26日(日)

休館日 5月17日(火)

開館時間 9時~17時(最終日は16時まで)

入館料 一般300円 高校生150円

※中学生以下、障害者手帳の所持者とその介助者は無料

問 はらみちを美術館(君田温泉森の泉内)

☎0824-53-7021 📠0824-53-2119



美術館あーとあい・きさ企画展

いのうえなおき

たちばなとしゆき

井上直樹・立花敏之二人展

一故郷の景色~後期:風の色紀行~



さくらトンネル 立花敏之

備北地域在住の二人の写真愛好家の作品を二期に分けて展示し紹介しています。後期は、立花敏之氏が撮りためた写真を四つのジャンル(京都の四季・鉄道のある風景・花のある風景・シルエット)に分けて、色鮮やかな約60点を展示します。

と き 5月14日(土)~6月5日(日)

開館時間 10時~17時

(入館は、閉館の30分前まで)

休館日 月曜日 ※祝日は開館

入館料 一般400(300)円・65歳以上300(200)円

高校生200(100)円

※()は、20人以上の団体料金

※中学生以下および障害者手帳の所持者とその介助者は無料

問 美術館あーとあい・きさ

☎・📠0824-43-2231



吉舎歴史民俗資料館企画展

吉舎ふれあい祭り

一郷土に咲く夏の華一

吉舎町の夏を彩る風物詩として地域の人々の心に感動と郷愁を提供し続けています。



本展では、祭りの準備の様子や歴史を紹介しながらこの祭りに込められた地域の思いを探っていきます。

と き 5月1日(日)~8月21日(日)

開館時間 10時~17時(入館は16時30分まで)

休館日 月曜日 ※祝日は開館

入館料 一般150(120円)

※()内は20人以上の団体

※高校生以下、65歳以上、障害者手帳の所持者とその介助者は無料

問 吉舎歴史民俗資料館 ☎・📠0824-43-2231





無料

内容	とき	ところ	問い合わせ先
障害者相談会 「きこえ」に困っている人のための相談会 相談員 伊達 元一郎 (身体障害者相談員) ※要約筆記あり 知的障害の相談会【要予約】 相談員 新元 史子(知的障害者相談員) 連絡先 ☎090-2297-4546(新元)	6月11日(土) 9時~12時	三次市福祉保健センター 1階相談室	三次市障害者 支援センター ☎0824-65-1131 ☎0824-65-1132
	6月19日(日) 10時~12時		
消費生活相談	平日の 9時~12時、13時~16時 ※水曜日は相談員不在	市役所東館1階	市民課市民窓口係 (消費生活センター) ☎0824-62-6222 ☎0824-63-2809 ※休日は局番なしの188 (消費者ホットライン)
無料法律相談【要予約】 ※弁護士が対応	5月19日(木)、6月2日(木) 13時~16時	みよしまちづくりセンター	
広島北部巡回法律相談センター【要予約】 ※弁護士が対応	5月27日(金)	広島弁護士会三次地区会館	広島北部巡回法律相談センター ☎0120-969-214 (9時30分~16時)
	6月10日(金)	みらさか福祉センター	
行政相談 (国などに対する意見ほか。行政相談委員が対応) ※日程が変更される場合がありますので、ご利用 の際はお問い合わせください。	5月18日(水) 10時~12時	君田生涯学習センター 三良坂コミュニティセンター	総務省中国四国管区 行政評価局 ☎082-228-6173 ☎082-228-4955
	5月19日(木) 9時~12時	三次コミュニティセンター	
	6月 8日(水) 9時~12時	作木福祉保健センター	
	6月 9日(木) 14時~17時	八次コミュニティセンター	
	6月10日(金) 9時~12時	市役所甲奴支所	
	6月14日(火) 10時~14時	みわ保健センター	
	6月14日(火) 10時~15時	市役所吉舎支所	
	6月15日(水) 10時~12時	君田生涯学習センター 三良坂コミュニティセンター	
6月16日(木) 9時~12時	三次コミュニティセンター		
就職活動なんでも相談会 【対象】15歳~49歳の方 【内容】自分に合った就職活動の方法ほか。 ※電話でお申し込みください。	6月8日(水)・22日(水) 13時~16時	ハローワーク三次2階 大会議室	ひろしま北部若者 サポートステーション サポステ・プラス ☎・☎082-516-6557

※新型コロナウイルス感染対策のため、中止もしくは電話での対応になる場合があります。



消費者の味方 「サポート詐欺」に注意!!

パソコンやスマートフォンでインターネットを使用中に突然「ウイルスに感染している」などの偽警告画面や偽警告音が出て、それらをきっかけに電話をかけさせ、有償サポートやセキュリティソフトなどの契約を迫るといった相談が多く寄せられています。

●相談事例

【事例1】警告画面や警告音がきっかけで電話したところ、ウイルスの除去費用などを請求された
【事例2】次々に料金の支払いを要求されて、クレジットカード型電子マネーで支払ってしまった
【事例3】コンビニの店員に詐欺と気付かされ被害に遭わなかった

●消費者へのアドバイス

- ・「警告画面や警告音は偽物ではないか?」とまづは疑ってみましょう
 - ・警告画面に掲載されている連絡先に電話しないようにしましょう
 - ・警告画面や警告音が出て慌てず、自分でパソコンなどの状態を確認しましょう
 - ・金銭を要求されてもすぐに支払わない
 - ・自分で判断できない場合は周りの人に相談しましょう
- 不安に思った場合や、トラブルが生じた場合、また「怪しいな?」と思ったら、すぐに最寄りの消費生活センターなどへ相談しましょう。

問 市民課市民窓口係(消費生活センター)

☎0824-16216222

☎0824-16312809

☎0824-16312809

☎0824-16312809

☎0824-16312809

☎0824-16312809

☎0824-16312809

☎0824-16312809

☎0824-16312809

「特設人権相談所」の開設について

人権擁護委員が相談に応じます。お気軽にご相談ください。秘密は厳守されます。

※新型コロナウイルスの影響で、相談所が開設できない場合があります。

☎ 三次人権擁護委員協議会
(広島法務局三次支局内)
☎・FAX 0824-62-5070

とき	ところ
6月 3日(金) 9時~12時	君田保健センター
	よっしゃ吉舎(吉舎交流拠点施設)
	市役所甲奴支所
	みわ保健センター
6月 5日(日) 10時~15時	みらさか福祉センター
6月 9日(木) 9時~12時	みよしまちづくりセンター
6月 9日(木) 9時~12時	文化センターさくぎ
6月13日(月) 9時~12時	布野生涯学習センター

三次警察署管内防犯組合連合会・三次警察署 地域安全ニュース

還付金詐欺被害急増中!!

今年に入り、2月末までに広島県内で12件の還付金詐欺被害が発生しています。

こんな電話は詐欺です!

- 「保険料・医療費の過払いがある」
- 「ATMで手続きができる」
- 「ATMに着いたら電話して」



だまされないために

- ATMでお金を受け取る操作はありません。
- 自治体などを名乗る電話でも、お金の話が出たら電話を切り、電話帳などで電話番号を調べて確認しましょう。
- 還付金詐欺の電話はすべて自宅の電話にかかってくる。

自宅の電話対策で詐欺電話をブロック!

- | | | |
|--|---|-------------------------------------|
| ①防犯機能付き電話機
警告・録音・着信拒否機能により詐欺電話や迷惑電話をブロック! | ②留守番電話
家にいるときも、留守番電話設定にして、知らない人からの電話には出ない。 | ③非通知拒否
あらかじめ非通知電話の拒否設定をしておきましょう。 |
|--|---|-------------------------------------|

お金を返す + ATMに行つて = **詐欺**

いまずぐダウンロード!!



広島県警察
安全安心アプリ
「オトモボリス」

iOS端末はこちら



アンドロイド端末はこちら



☎ 三次警察署 ☎ 0824-64-0110 FAX 0824-64-0116

広告

不用品回収何でも買取!

他社には真似出来ない、全国的にも数少ない
どんな物でも出張買取

創業60年の目利きと資金力だから出来る
鑑定士による高額買取

いくら売れるかの査定だけでも!
出張費・査定費無料

☎ **0120-66-1035**

安心の創業63年
株式会社 ジュエルグラン スエムネ

使わなくなったアクセサリ
おもちゃでも買取ります!
買取例 15,000円

切手(シート・バラ)
額面の60%~で買取ります!
買取例 10,000円

※出社! 高額買取・何でも不用品回収
美幸・ビコウ
〒729-6105広島県三次市曙町2-1123-5営業時間:00-19:00

※内容に関する責任は、広告主に帰属します。



☆電光石火みよしパーク紹介☆

<写真教室>

光の使い方、構図など一緒に学んでいきましょう。初心者の方も大歓迎です。

と き 5月～7月 第2・4火曜日(全6回) 10時～12時 5月は、10日・24日

と ころ 電光石火みよしパーク 会議室

料 金 4,000円(税込)／月

定 員 10人 ※定員になり次第締め切ります。

持 参 物 一眼レフ、デジカメ、スマホなどお持ちのカメラをご持参ください。

<ガーデニング教室>

と き 6月20日(月) 13時30分～15時

と ころ 電光石火みよしパーク 会議室

料 金 3,000円(税込)／人

定 員 10人 ※定員になり次第締め切ります。

持 参 物 動きやすい服装・汚れてもよいエプロン・マスク
※お電話にてご予約いただけます。

詳細はみよし公園ホームページをご確認ください。皆様のご来園スタッフ一同お待ちしております！

申・問 電光石火みよしパーク
(指定管理者:みよし よくばりパークパートナーズ)
☎0824-66-3366 ㊚0824-66-3370



6月のスケジュール一覧

電光石火みよしパーク (四拾貫町) ☎ 0824-66-3366 ㊚ 0824-66-3370	
14日(火)	第162回ミズノ杯パークゴルフ大会 書道教室 ギター教室
20日(月)	ガーデニング教室
21日(火)	PGともえ会月例会
24日(金)	三次市パークゴルフ協会月例会
26日(日)	広島県年齢別室内夏季水泳競技大会(兼全国JOCジュニアオリンピックカップ夏季大会広島県予選)
28日(火)	書道教室 ギター教室



Go! Go! みよし運動公園

☆6月からの講習会案内☆

<伝筆教室(つてふで)>

筆ペン1本で!!クセ字が魅力に変わる!

体験会

と き 5月26日(木) 10時30分～11時30分

定期講座(第2・4木曜日)

と き 6月9日(木) 10時30分～11時30分
6月23日(木) 10時30分～11時30分

と ころ みよし運動公園陸上競技場会議室

受講料 800円/回 ※材料費別途

<初めての釣り講座>

道具や釣り方など、釣りに行く前までの座学です。釣り好き女子も大歓迎です!!

と き 第1回 6月3日(金) 19時～20時

第2回 9月9日(金) 19時～20時

第3回 11月11日(金) 19時～20時

と ころ みよし運動公園陸上競技場会議室

受講料 500円/回(中学生以上)

申・問 みよし運動公園
☎0824-62-1994 ㊚0824-64-0344

みよし運動公園(東酒屋町)
☎ 0824-62-1994 ㊚ 0824-64-0344

4日(土)	高体連サッカー大会 日本リトルシニア日本選手権中国大会決勝
5日(日)	診療放射線技師会 第46回ソフトボール大会 第20回会長杯ミックスオープンテニス大会 中体連サッカー地区予選
11日(土)	第1回県北陸上競技会 専門学校軟式野球春期大会 広島県ソフトテニス選手権大会備北地区予選会
12日(日)	北部社会人リーグ 三次中学校・高等学校体育祭 高揚スカイバーズ杯少年野球大会
18日(土)	中体連サッカー地区予選
18日(土)	第10回ヤングリーグジュニア選手権大会
19日(日)	中国ブロック予選
18日(土)	国民体育大会県予選会
19日(日)	マスターズ県予選
20日(月)	
19日(日)	北部U-12サッカーリーグ
25日(土)	フレンドリースポーツサッカー大会
26日(日)	女子野球プレ大会
26日(日)	北部社会人リーグ

三次市営球場(西酒屋町)
☎ 0824-62-1994 ㊚ 0824-64-0344

4日(土)	
5日(日)	広島県スポーツ少年団北部大会
11日(土)	中体連軟式野球北部大会
12日(日)	
18日(土)	中体連軟式野球北部大会
19日(日)	
25日(土)	女子野球プレ大会
26日(日)	

新型コロナウイルス感染症の状況によりイベントなどが中止または延期となる場合があります。



「情報ストリート
あっちこっち三次」放送中

三次の話題満載!

月～金曜日 17時30分スタート

生放送 ▶ ニュース ▶ 特集 ▶ お知らせ ▶ 天気

CARPTIMES ウェスタン・リーグ中継ダイジェスト
(5月14日試合分 中日戦)

5月18日(水) 14時30分～・20日(金) 14時30分～

カープの2軍本拠地、山口県岩国市の由宇球場でおこなわれるウェスタン・リーグの試合をダイジェストでお伝えします。(雨天や新型コロナウイルスの影響で中止の場合あり)

三次市の「市役所ほっとニュース」 **デジタル 11Ch** 毎週水曜日～新内容
番組 「広報みよし朗読の時間」 **デジタル121Ch** 毎月17日・18日 9時～



お問い合わせ お申し込みは
〒728-0013 三次市十日市東5-19-1
株式会社三次ケーブルビジョン ☎0824-65-2211

I 人口の動き

人口総数…………… 49,892 人 (- 17 人)
 男…………… 23,945 人 (+ 2 人)
 女…………… 25,947 人 (- 19 人)
 世帯総数…………… 23,210 世帯 (+ 25 世帯)
 ◆4月25日集計 ()は対前月比 ※外国人を含む

I 3月の求人・求職状況

ハローワーク三次
 月間有効求職者数…………… 834人
 月間有効求人数…………… 1,275人
 月間有効求人倍率…………… 1.53倍
 求人募集・仕事の相談はハローワークへ！
 ☎0824-62-8609 FAX0824-62-1859

I 4月の気象

気象庁(三次地点) 気象統計資料による
 ※4月1日~4月25日集計
 降水量…………… 37.5mm
 平均気温…………… 13.2℃
 最高気温…………… 28.3℃ (10、25 日)
 最低気温…………… - 1.1℃ (2 日)

I 5月の納付

納期限は**5月31日(火)**です

●固定資産税・都市計画税(1期)

【課税内容について】課税課資産税係 ☎0824-62-6124

●軽自動車税

【課税内容について】課税課市民税係 ☎0824-62-6122

※納付相談はいつでも気軽にご連絡ください。

デジタルブックで「広報みよし」配信中! 10言語対応

○ブラウザでもアプリでもスマホやタブレットで読める
 ○10言語で読める《音声読み上げも(アプリのみ)》
【対応言語】 日本語 英語 中国語簡体字 中国語繁体字
 韓国語 タイ語 ポルトガル語 スペイン語 インドネシア語
 ベトナム語 ※ベトナム語は音声読み上げには対応していません。
 に対応した広報を閲覧することができます。
 ※翻訳は自動翻訳エンジンを使用しています。
 ※ブラウザ版は音声読み上げには対応していません。



カタログポケット



今月号の表紙は、4月10日(日)に行われた「鶺鴒慣らし祭」の写真です。「鶺鴒慣らし祭」は、一年の鶺鴒豊漁と安全、鶺鴒の調教訓練が順調に進むことを祈願するもので、神事の後は、今年初めて鶺鴒が川に入り訓練を行いました。

鶺鴒たちは、今年初めてとは思えないほど元気に川の中を泳いでおり、夏の訪れを待ち遠しく感じているように見えました。

三次の夏を代表する風物詩「三次の鶺鴒」の開催に向けて、着々と準備が進められています。☺



「読みかたり講座」参加者募集

子どもたちの心を育み、本の楽しさを伝える「読みかたり」の講座を行います。絵本の選び方や読み方など、読みかたりの基礎的な内容です。絵本が好きな方、学校や施設での読みかたりボランティアに興味のある方、お気軽にご参加ください。

とき 6月29日(水)13時30分
 ところ 文化センターさくぎ(作木図書館)
 定員 10人(先着順)

問 作木図書館 ☎0824-55-2610

郷土資料について

市立図書館では、三次について書かれた資料や市内在住の方が出版された本などを収集・保存しています。図書だけでなく、パンフレットなども収集していますので、発行された際には寄贈をお願いします。寄贈を受けた資料は、郷土資料コーナーで活用いたします。

問 市立図書館(中央館) ☎0824-62-2639 FAX0824-63-2861

【6月の行事】

行事名	とき	対象
市立図書館(中央館) ☎0824-62-2639 FAX0824-63-2861 ※場所はいずれも2階(豊コーナー)です。		
このほんだいすき ぶーさんの会	4日(土) 10時30分~	乳幼児から
ぐるんぱ	お休み	乳幼児から
紙芝居劇団「ことり」	お休み	乳幼児から
たんぽぽ	18日(土) 14時~	幼児から
あかちゃん絵本の森	22日(水) 11時~	乳幼児から
トトロのおはなし会	25日(土) 14時~	乳幼児から
君田図書館 ☎0824-53-7050		
ばんびのお話し広場	25日(土) 10時30分~	幼児から
布野図書館 ☎0824-54-2288		
絵本の会「空色のたね」	18日(土) 10時30分~	乳幼児から
作木図書館 ☎0824-55-2610		
どんぐりさんのおはなし会	8日(水) 15時30分~	幼児から
吉舎図書館 ☎0824-43-4513		
ちいさいさんのおはなし広場	1日(水) 10時30分~	乳幼児から
おはなし広場	18日(土) 10時30分~	幼児から
三良坂図書館 ☎0824-44-4506		
おはなし会	21日(火) 10時30分~	乳幼児から
三和図書館 ☎0824-52-3739 FAX0824-52-3740		
読書会	9日(木) 10時~	一般
絵本の広場	18日(土) 14時~	幼児から
おひざにだっこの おはなしタイム	22日(水) 10時30分~	乳幼児
甲奴図書館 ☎0847-67-3532 FAX0847-67-3538		
「へびくんのおさんぽ」 のおはなし会	11日(土) 10時~	幼児から一般

※日程が変更になる場合があります。

